

はしかの予防接種 2回接種していない人の追加接種を 公費で負担する考えは

法の規定等に応じ 対応したい

隆 ミワ子議員 今回ののはしかの流行では、ワクチン接種歴のある人も半数程度含まれている。理由として、野生ウ

イルスに接触する機会が減り、ワクチン接種による免疫が低くなったことが考えられる。平成18年から、はしかの予防接種が2回に変更されたが、現在小学校2年生以上の人は、1回接種の人が大部分であり、流行が繰り返す可能性がある。しかし、追加接種は任意接種となり自費となる。

そこで、2回接種していない7歳から30歳ぐらいまでの人は、追加接種を公費で受けられるようにする考えは。福祉保健部長 原則として、法で規定されている定期予防接種等を実施したいと考えており、対象範囲も法の規定等に応じ、対応したい。



議員 国はホームペー
ジ等で、はしか注意報
として、妊婦等へ注意
を呼びかけると聞く。
そこで、これを活用

子ども医療費助成 完全無料化の考えは

近隣市の動向を踏まえ 検討したい

奈良崎 久和議員 本市では、多くの子育て支援を実施しているが、今後も施策等の更なる充実や拡充が必要と考える。近隣市の動向等を踏まえ、充実に向け、検討していきたい。

また、同事業への補助制度を持つ都に対し、20年度の予算編成に向け、本人負担分の引き下げ等について、市長会を通じて、要望していく。福祉保健部長 産後家庭サポート事業は、対象期間や利用可能日数等について、実情を見極め、拡充等の検討をしていきたい。

また、ヘルパーを派遣し、育児援助等を行う産後家庭サポート事業拡充への取組は。

ごみの発生抑制の推進 市の考えは

市民・事業者・行政の 更なる協調が必要

する考えは。福祉保健部長 情報提供の参考とし、今後研究したい。【他】高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成について

西宮 幸一議員 現在、本市のごみ収集システムについては様々な議論があるが、収集システムとは、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)という、いわゆる3Rを推進するための手法の一つに過ぎないものである。

そこで、市は3Rの働き掛けを、今までどういった組織等に対して行ってきたのか。環境安全部長 府中市市民マ イバッグ持参運動実行委員会 や文化センター圏域地域ごみ対策推進員協議会等に3Rの働き掛けを行っている。議員 発生抑制の更なる推進が重要と考えるが、そのための戦略について市の考えは。環境安全部長 発生抑制には3Rを連携的に進めることが重要と認識している。今後、市民、事業者、行政という3つの活動主体がそれぞれの役割を果たし、協調し合う体制づくりの研究が必要と考える。【他】各種審議会・協議会・計画検討組織等における検討資料及び議事録の公開について

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第28号議案

府中市都市計画条例の一部を改正する条例

この議案は、平成19年10月1日に施行される郵政民営化法により、日本郵政公社が6法人に分割民営化され、固定資産税及び都市計画税の課税対象となるため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「地方税法において、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が所有する業務の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税標準額が2分の1とされたため、都市計画税についても、この規定を準用する」等の説明があった。

質疑に対して、「市内5箇所の郵政関係宿舎については、従来から一般課税している」、「日本郵政公社が株式会社等になることにより法人市民税が課税されるため、現在、市内に2法人の事務所が置かれることを想定し、約680万円の増収を見込んで」等の答弁があった。委員から、「市民生活に影響がなく、税の増収も見込めるので、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第29号議案

府中市文化財の保存及び活用に関する条例

この議案は、平成18年3月の市文化財専門委員会からの文化財保護制度見直しについての答申、19年3月の市民主体の文化財保存活用計画策定協議会からの提言を受け、府中市文化財保護条例の全部改正を行うもの

主な改正内容として、「新たに市民の文化活動の支援の規定を設けるなど、文化財の活用に重きを置いたものとしている」、「国と都の指定文化財についても条例上の対象としている」等の説明があった。

質疑に対して、「保存及び活用に関する具体的な計画は、文化財保存活用計画策定協議会の提言等を踏まえ、19年度を目標に策定していきたい」等の答弁があった。

委員から、「文化財を市民と協働で保存、活用していくという観点から、文化財保護審議会は開かれたものとし、市民の意見を取り入れることを望み、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第32号議案

府中市民保養所条例の一部を改正する条例

この議案は、市民保養所に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「指定管理者に行わせることのできる業務として、使用の許可、不許可などを定めている」、「管理運営基準として、関係法令の遵守、個人情報 の適切な取扱いなどを定めている」等の説明があった。質疑に対して、「指定管理者が新たに事業等を企画する場合」には、市の許可や承認が必要であり、また、事故が発生した場合の最終的な責任は、市にあるものと考えられている等の答弁があった。

委員から、「指定管理者制度導入後も、混乱のない対応と、市民等への適切な情報提供を要望し、本案に賛成する」、「一方、「市施設の運用については、利用方法を庁内で検討し、パブリックコメント等により意見聴取した上で進めてほしいが、そうした手続きが十分でないことを踏まえ、本案に反対する」等の意見があった。

採決の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

平成19年陳情第3号

朝日町1丁目地内大規模開発予定地沿道での歩道設置に関する陳情

この陳情は、朝日町1丁目地内で予定されている宅地開発事業に伴い、以前から安全性が危惧されている当該予定地周辺道路について、歩行者の安全確保のため、道路管理者である市が歩道設置に主体的な責任を果たすこと等を求めるもの

委員から、「事業者が歩道の設置を含めた事業計画への見直しを再度強く働き掛け、あわせて歩行者の安全性の確保についても指導することを要望し、継続審査を主張する」、「一方、「今後、市が住民と事業者の仲立ちをし、更なる安全確保を目指すことを要望するが、市の本陳情に対する努力も認めるので、不採択を主張する」等の意見があった。

採決の結果、本陳情については、不採択にすべきものと決定した。 ※なお、本陳情は、最終日の本会議において、採決の結果、継続審査となりました。